

西部公民館利用上の注意事項

(この注意事項を会員の皆様に周知いただくようお願いいたします。)

上田市西部公民館

1 感染防止対策の徹底について

- ・当面の間、新型コロナウイルス感染防止を第一に考え、公民館の運営を行ってまいりますので、これまでと同じ活動の仕方では、利用いただけない場合もあります。
- ・活動内容に応じた感染防止対策を十分検討し、「公民館利用に係るチェックリスト」の要件を満たしたうえで利用いただくようお願いいたします。
- ・接触感染及び飛沫感染の可能性が高い活動の利用につきましては、より一層の感染防止対策の徹底をお願いします。

2 公民館利用に係るチェックリストの提出について

- ・「公民館利用に係るチェックリスト」を利用前に事務室まで提出をお願いします。
土・日・祝日・平日の夜間に利用する団体は事前（平日 8：30～17：15）に提出をお願いします。（ファックス、メールでは受付しません。）
- ・利用前にチェックリストの提出のない団体、また、チェックリストの要件を満たさない団体は利用ができません。

3 使用後の清掃について

- ・通常の清掃に加え、使用した机、いす、物品、ドアの取手の拭き掃除をお願いします。
用具は各部屋に配置します。
- ・電気のスイッチ、共有箇所（手すり、トイレ等）は職員が行います。

4 参加者名簿の作成について

- ・参加者名簿は、利用日ごとに作成をお願いします（氏名、住所、電話番号）。
- ・感染者が発生した場合、感染経路の調査を行うためのものですので、公民館から求められた場合は必ず提出してください。

5 各部屋の利用人数の制限について

- ・過密を防ぐため、各部屋の利用人数は定員の半分程度とします（下表）。

利用にあたっては、可能な限り人数を減らすようお願いいたします。

部屋名	人数	部屋名	人数	部屋名	人数
大ホール	50人	第1学習室	10人	第5学習室	15人
多目的ホール	25人	第2学習室	10人	調理実習室	10人
まちづくり活動拠点室	10人	第3学習室	10人	陶芸室	5人
和室	7人	第4学習室	7人	美術工作室	5人

6 その他

- ・当面の間、地域交流スペースは閉鎖します。
- ・団体の皆様の中から新型コロナウイルスの感染者が発生した場合は、早急に公民館まで御連絡ください。